

相続士資公式問題集 2025年▶2026年 正誤表

No	頁	箇所	誤	正
1	100	問32	次に示す宅地の評価を土地及び土地の上に存する権利の評価 証明書 に記入するにあたって①から④に入る数値の組み合わせで正しいものを選び。	次に示す宅地の評価を土地及び土地の上に存する権利の評価 明細書 に記入するにあたって①から④に入る数値の組み合わせで正しいものを選び。
2	144	問20	○ ①役員や従業員の遺族（相続人）が直接死亡保険等を受け取った場合、本来の相続財産として相続税の対象となる。なお原則として法人の経理処理は不要である。 正解：B（正しいものは2個）	✕ ①役員や従業員の遺族（相続人）が直接死亡保険等を受け取った場合、みなし相続財産として相続税の対象となる。なお原則として法人の経理処理は不要である。 正解：A（正しいものは1個）
3	209	問30	正解：A	正解：B
4	221	問41	○ ①小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例は、宅地等に関する規定であり建物に関する規定ではない。 ✕ ②小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例は、相続又は遺贈により宅地等を取得した親族に限られ。 ✕ ③この規定の適用を受ける場合、その結果相続税額が0になったとしても相続申請書の提出は必要である。	✕ ①小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例は、宅地等に関する規定であり建物に関する規定ではない。 ○ ②小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例は、相続又は遺贈により宅地等を取得した親族に限られる。 ✕ ③この規定の適用を受ける場合、その結果相続税額が0になったとしても相続申請書の提出は必要である。

2026/8/31 更新